

令和8年8月28日

契約担当者 殿

福岡県警察本部総務部会計課
(出納係)

「海外携帯電話機情報抽出分析ライセンス」に係るお知らせ

仕様書に記載されていない事項について、質疑がありましたので、お知らせします。

番 号	質問事項(回答事項)
	別紙のとおり

担当者 高野 092-641-4141(内線2243)

(海外携帯電話機情報抽出分析ライセンス)

番号	質問内容	回答
1	リース会社による入札参加を検討しています。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守等)について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	仕様書に定める内容に対応できるのであれば、自社で対応されるか、第三者へ委託するかは問いません。
2	前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法令上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。(当社の発注は法的に再委託にはなりませんが、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。)	仕様書に定める内容に対応できるのであれば、自社で対応されるか、第三者へ委託するかは問いません。
3	本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか。	本件は、長期継続契約となります。
4	予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。	保管資料(過去5年)で確認した限り、質問の事例はありません。
5	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけに変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。(社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です。)	賃貸借期間の変更がやむを得ないと社会通念上考えられる場合については協議させていただきます。質問されているような特段の事情であれば罰則等はありません。

(海外携帯電話機情報抽出分析ライセンス)

番号	質問内容	回答
6	本件、賃貸借期間満了後の物件については無償譲渡との条件ですので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い(賃貸借料には同費用分は含めない)でよろしいでしょうか。	質問内容のとおり、本物件にかかる固定資産税は非課税扱いとして問題ありません。
7	入札保証金/契約保証金の納付に代え、入札保証金/履行保証保険による取り進めを検討しております。入札保証金/履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。 入札保証保険 ①保険期間は、入札日～契約日との認識でよろしいでしょうか。 ②ご契約予定日は2026年10月9日の想定で宜しいでしょうか。 履行保証保険 ①保険期間は、契約日～賃貸借満了日との認識でよろしいでしょうか。 ②履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7～8営業日程度要します。つきましては、契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。 ③履行保証保険の付保保証の提出期日はいつまでとなりますでしょうか。	入札保証保険 ①質問の認識で構いません。 ②契約予定日は、契約保証金の納付等の状況次第で、令和8年10月2日(金)～令和8年10月14日(水)の間となります。 履行保証保険 ①質問の認識で構いません。 ②、③契約予定日は、令和8年10月2日(金)～令和8年10月14日(水)の間となりますので、当該期間中に履行保証保険契約の締結をお願いします。証書の提出についても、当該期間中をお願いをしています。提出が間に合わない場合であっても、当該期間中に証書の写し等により履行保証保険契約を締結していることを確認させていただく必要があります。
8	入札保証金/契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。 過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。 この内容について、以下、ご確認をお願い致します。 (1)「同種」要件について:賃貸借契約の実績であれば、LEDや照明機器、防犯カメラ、端末案件等、今回の案件と異なる物件でも許容頂けますでしょうか。 (2)「同規模」要件について:同規模条件につきまして、具体的な基準が御座いましたら、ご教示願います。 (3)「過去2年以内に誠実に履行」との記載についてご確認願います。 本記載は、以下のいずれの想定となりますでしょうか。 ①2年以内に「賃貸借契約を締結した」との実績でしょうか。 ②2年以内に「賃貸借契約の賃貸期間が開始された」との実績でしょうか。 ③2年以内に「賃貸借契約が満了した」との実績でしょうか。 (4)発注者以外の官公庁様との契約実績でも差支えないでしょうか。 他の都道府県や、省庁、他の市区町村との契約実績でも宜しいでしょうか。 (5)国・公立大学、独立行政法人様との契約でも実績として認めていただけますでしょうか。	(1)賃貸借契約であれば、本件契約の賃貸借物件と異なる物件でも構いません。 (2)入札保証金の免除に係る「同規模の契約」とは、同種契約の契約金額が当該入札に係る見積金額(税込みの金額)の100分の20より高い金額であるもの。ただし、契約期間が複数年度に渡る長期継続契約については、契約金額の1年分に相当する金額が当該入札に係る見積金額(税込みの金額)の1年分に相当する金額の100分の20より高い金額であるもの。」となります。 契約保証金の免除に係る「同規模の契約」とは、同種契約の契約金額が当該入札に係る契約金額(税込みの金額)の100分の20より高い金額であるもの。ただし、契約期間が複数年度に渡る長期継続契約については、契約金額の1年分に相当する金額が当該入札に係る契約金額(税込みの金額)の1年分に相当する金額の100分の20より高い金額であるもの。」となります。 (3)「過去2年以内」については、「賃貸借契約が満了した日(契約の履行完了年月日)」で判断します。 (4)、(5) 官公庁(国(独立行政法人含む。))・都道府県・市町村)発注契約であれば契約実績として取扱いが可能です。都道府県及び市町村の公社等の発注契約は契約実績として取扱い不可です。また、民間及び第3セクター発注の契約についても契約実績として取扱い不可です。
9	入札説明書10(3)にて保険料の記載もございますが案件については、保険付保の可否はご指定はないとの認識でよろしいでしょうか。(付保必須の保険内容がございましたら、ご教示願います。)	一般的な動産総合保険の付保をお願いします。ハードウェアのみで、ソフトウェアに対する付保は不要です。

(海外携帯電話機情報抽出分析ライセンス)

番号	質問内容	回答
10	動産総合保険は不付保でよろしいでしょうか。若しくは動産総合保険を付保する場合はハードウェアのみで、ソフトウェア、ライセンスについては不付保でよろしいでしょうか。	一般的な動産総合保険の付保をお願いします。ハードウェアのみで、ソフトウェアに対する付保は不要です。
11	(動産総合保険を付保する場合) 弊社にて付保する保険内容は、賃貸借期間開始から賃貸借期間終了まで、物件金額相当額を一定割合連減させる方式にて物件単位で保険金額を設定しておりますが、よろしいでしょうか。	質問の認識で構いません。
12	(動産総合保険を付保する場合) 動産総合保険を実際に付保する期間は、「賃貸借期間」とのことでしょうか。	質問の認識で構いません。
13	(動産総合保険を付保する場合) 動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が破損した際の修理費用や、滅失して契約が継続できない場合の残賃借料は発注者にてご負担いただけますでしょうか。もしくは別途協議いただけますでしょうか。	質問の場合は協議させていただきます。
14	(動産総合保険を付保する場合) 動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により代替品を提供する必要がある場合、その費用については別途協議いただけますでしょうか。	質問の場合は協議させていただきます。

(海外携帯電話機情報抽出分析ライセンス)

番号	質問内容	回答
15	地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。	質問の認識で構いません。
16	(仕様書5(2)(3)) 発注者様からの連絡受付体制につきまして、受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制もよろしいでしょうか。	発注者から、受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とする体制として問題ありませんが、受注者との協議が必要な場合には、平日(午前9時から午後5時30分まで)に連絡を受け付けること。
17	(入札書につきまして) 単価欄や、明細の金額欄、合計欄等に金額を記載します場合、「¥」の表記は任意で宜しいでしょうか。	「¥」の表記は不要です。
18	(入札説明書10(5)) 封筒に封印が必要な場合、1か所の押印にて差支えないでしょうか。	入札書を提出する際は、封筒に入れ密封する必要がありますが、封印は必要ありません。

(海外携帯電話機情報抽出分析ライセンス)

番号	質問内容	回答
19	(海外携帯電話機情報抽出分析ライセンス ご契約全般) ①ご契約範囲に、サーバー、ノートパソコン等のハード部分も含まれるとの認識で宜しいでしょうか。 ②本ご契約は、「賃貸借契約のご契約」との認識で宜しいでしょうか。	①質問の認識で構いません。 ②質問の認識で構いません。
20	本件、満了時、無償譲渡案件と存じますが、現状有姿での引き渡しとなります処、ライセンスについてはご契約期間終了後は使用不能となりますが、宜しいでしょうか。	質問内容のとおり、満了時の現状有姿での引き渡しを行っていただき、ライセンスについては契約期間終了後は、使用不能となる認識で問題ありません。
21	リース事業者での応札を検討しているが、物件の納入・保守・修理等を第三者に委託してもよいか	委託していただいて構いませんが、仕様書別添「海外携帯電話機情報抽出分析ライセンス仕様書」(7その他)記載に従い、納入や立入り等の際には、福岡県警察本部担当者と打ち合わせることを。
22	満了後無償譲渡のため受注者は固定資産税を負担しない認識でよいか	質問内容のとおり、受注者は、本物件にかかる固定資産税を負担しない認識として問題ありません。

(海外携帯電話機情報抽出分析ライセンス)

番号	質問内容	回答
23	ハードウェアにのみ動産総合保険(期間の経過とともに保険金上限額が逡減する一般的な動産総合保険)を付保する認識 でよいか	質問の認識で構いません。
24	契約書(案)において、「ライセンス料」は「賃貸借料」または「リース料」である認識でよいか	質問の認識で構いません。
25	満了後の無償譲渡に関して。ソフトウェアライセンスには「所有権」がないため、譲渡の対象はサーバー等のハードウェアの みを現状有姿でとなるが、その認識でよいか	質問の認識で構いません。
26	貴庁での過去の賃貸借契約において、予算削減等の理由により契約解除をした事例はあるか	保管資料(過去5年)で確認した限り、質問の事例はありません。

(海外携帯電話機情報抽出分析ライセンス)

番号	質問内容	回答
27	入札書の封筒に封印は必要か	入札書を提出する際は、封筒に入れ密封する必要がありますが、封印は必要ありません。